

神奈川県警察留置業務指導員運用要綱の制定について（概要）
（平成24年7月17日 例規第32号、神管発第391号）

この通達は、神奈川県警察留置業務指導員の運用について必要な事項を定めたものである。
主な内容は、留置業務指導員、その指定等である。